

# 「感染拡大緊急警報」発令に係る県の対策パッケージ

県民の命を守り抜くため、徹底的な封じ込めと、集中的な感染拡大防止策に、官民一体となって「オール宮崎」で取り組む(7月26日～8月31日)。

## 1 積極的疫学調査の推進

- ①PCR検査について、民間検査機関等の活用により、県内における検査可能件数を最大300件/日程度まで増強
- ②厚生労働省「クラスター対策班」と連携し、感染経路を徹底的に調査・分析し、的確な感染拡大防止策を実施
- ③市町村の取組を支援するための体制整備(保健所の窓口体制及び市町村の連絡体制の強化等)

## 2 ガイドライン遵守など対策を徹底(事業者のみなさんへ)

- ①西都児湯地域の接待を伴う飲食店に対する休業要請(別途協力金の支給を協議)
- ②市町村や関係団体と連携し、ガイドラインの遵守による感染防止対策の更なる徹底
- ③空港やJRの駅、宿泊施設などにおける感染拡大に係る水際対策の更なる強化を要請

## 3 「うつらない」「うつさない」ための感染防止対策の徹底(県民のみなさんへ)

- ①最大級の警戒をもって「新しい生活様式」の実践に基づく感染防止対策と一人ひとりの意識ある行動を要請  
(マスクの着用、手洗いの徹底、3密の回避、体調不良の方の慎重な行動など)
- ②県外との往来について厳重な注意喚起。また、不要不急の帰省を控えるよう県外の県人会等を通じて要請
- ③市町村や関係団体と連携し、「感染拡大緊急警報」に関する周知徹底を強化

# 「対策徹底要請」～事業者のみなさんへ～

## 各業界団体が定めたガイドラインの遵守と更なる徹底

### ○感染予防のためのガイドラインの周知徹底

⇒ 事業者向けの技術的助言や、ガイドライン遵守の再徹底及び実践宣言の店ステッカーの掲出

(問合せ先: 県感染症対策室、各保健所)

### (参考) 事業者向け感染拡大防止のための主な県支援メニュー

対象事業者	支援内容	問合せ先	備考
スナック・飲食店・バー等	消毒液・アクリル板・ビニールカーテン等の購入、換気設備の導入等を支援(定額、上限5万円)	県飲食店等コロナ対策緊急支援実行委員会 (0985-26-7408)	5月補正
旅館・ホテル	施設の消毒・衛生対策のための備品購入等を支援 (定額・上限30万円)	県観光協会 (0985-26-6100)	4月補正
観光施設	サーモグラフィー検温システムの導入等を支援(民間施設3/4以内・上限60万円、公的施設1/2以内・上限40万円)	県観光推進課 (0985-26-7104)	7月補正
タクシー・自動車代行	消毒液・防護スクリーンの購入等を支援 (1台あたり上限2万円)	県総合交通課 (0985-26-7037)	6月補正
高速・貸切バス	消毒液・防護スクリーンの購入等を支援 (1台あたり上限10万円)		
重要港湾の荷役事業者	消毒液・フェイスシールドの購入等を支援 (1/2、上限20万円)	県港湾課 (0985-26-7189)	7月補正
NPO法人	消毒液・アクリル板・ビニールカーテン等の購入 (定額、上限5万円)	県生活・協働・男女参画課 (0985-26-7048)	7月補正